

渉外委員会

趣旨

- ①本法人の発展のため外部の組織に働きかけ、看護教育並びに看護専門職としての充実・発展に必要な国の制度や法令、文教行政や予算、高大連携についての確かな情報収集と分析・整理
- ②文部科学省、厚生労働省関係、日本学術会議をはじめ、日本看護系大学協議会、日本私立大学協会、日本私立学校振興・共済事業団、中央教育審議会、大学設置・学校法人審議会等諸機関の活動状況の把握をし、必要な提携・協力及び支援活動を企画・実施
- ③啓発活動のためのセミナーの実施
- ④上記①～③に関連する本法人の提言又は要望の案のとりまとめと理事会及び総会への報告

代表者および委員会構成委員（◎：代表者 ○：担当理事）

- ◎清水 房枝（京都光華女子大学）
- 河口てる子（日本赤十字北海道看護大学）
- 山本 恭子（園田学園女子大学）
- 杉山 敏子（東北福祉大学）

活動報告

1) 関係諸団体訪問活動について

実施日：平成 29 年 12 月 25 日（月）・平成 30 年 2 月 5 日（月）・2 月 13 日（火）

訪問先：日本私立大学協会

訪問先：日本私立学校振興・共済事業団

訪問先：日本私立短期大学協会

訪問先：日本私立大学連盟

訪問者：日本私立看護系大学協会渉外委員会委員 4 名・協会事務局 1 名：計 5 名

訪問報告内容

①私立大学協会

小出秀文事務局長（常務理事）と面談

ご挨拶のあと、私立大学協会について（私立大学も協会と連盟の加盟校があることなど）お聞きしました。

また、日本看護系大学協会が抱える問題として、専門職大学の今後について、

「専門職大学の認可について課題がクリアされていない点など、文部科学省に設置問題の意見を提言している」と小出事務局長の考えを聞いた。

今後、私立大学の中で経営的にも、大きな位置を占める看護系大学の持つ課題について協力いただくことをお願いした。

②日本私立学校振興・共済事業団

河田悌一理事長と面談

ご挨拶のあと、理事長より、事業団の活動などお聞きし、日本私立看護系大学協会の概略を説明した。今回は、ご挨拶に伺い、今後の活動により協力・支援をいただきたい旨をお願いした。

③私立短期大学協会

小松茂喜事務局長（常任理事）と面談

ご挨拶のあと、私立短期大学協会についてお聞きした。日本私立大学協会と同様に

日本看護系大学協会が抱える問題として、専門職大学の今後について、

専門職大学の認可について、日本私立看護系大学協会が持つ心配などの課題についてお話しした。

さらに日本短期大学協会の小松事務局長の考えを聞いた。

今後、私立大学の中で経営的にも、大きな位置を占める看護系大学の持つ課題について協力

いただくことをお願いした。

④日本私立大学連盟

鎌田薫理事長にご挨拶

早稲田大学の総長である、日本私立大学連盟の鎌田理事長に、理事会前の時間を使いご挨拶した。

日本私立看護系大学協会の概略を説明し、今回は、ご挨拶に伺い、今後の活動により協力・支援をいただきたい旨をお願いした。

2) 専門職大学制度の創設について：研修会

実施日：平成30年2月13日(火)15時から17時

講師：文部科学省高等教育局 大学改革官 渋谷秀行様・専門官 辻 邦章様

目的：専門職大学について説明を受けて情報の収集を行い理解を深める

内容：配布資料参照

「専門職大学制度の創設について」文部科学省高等教育局に依頼、『制度化の趣旨・背景等、専門職大学の制度設計・大学の「専門職学科」の制度化、設置申請の状況』について研修会を行った。我が国の経済社会状況や高等教育をめぐる状況の背景から、新しいタイプの人材育成の強化が急務とされ、今後の成長分野を見据え、新たに養成すべき専門職業人材は、理論に裏付けられた高度な実践力+変化に対応して、新たなモノやサービスを創り出す豊かな創造力を持ち合わせた人材を「専門職大学・専門職短期大学」として大学系への位置づけをすることとされました。この制度は「学校教育法の一部を改正する法律」として、平成31年4月1日施行される。専門職大学設置基準は①入学者の多様性の確保、②教育課程の編成方針、③教育課程連携協議会、④授業科目(1)、⑤授業科目(2)、⑥授業を行う学生数、⑦卒業の要件、⑧臨地実習・連携実務演習等、⑨専任教員、⑩実務家教員、⑪研究能力を併せ有する実務家教員、⑫みなし教員、⑬教員の資格、⑭校地の面積、⑮校舎の面積の他に、学位規則の一部改正があります。また、既存の大学や短大への新機関併設も提言された。現在、設置申請の状況は平成31年4月の開設に向けて「専門職大学13校、専門職短期大学3校」の申請が審議中とされています。

委員会では、今後、高等教育を取り巻く社会環境は一層変化し、知識・技能を学んで修得する能力だけでなく、実践応用する能力や、自ら問題の発見や解決に取り組み、他者と協働しながら社会に多様な価値を創造する能力の育成を重要視している状況を、広報や研修会を通して加盟校の皆様方に情報提供し、今後の各高等教育機関の役割や機能強化について連携を図っていくことを考えていきたい。

今後の課題

- ①日本私立看護系大学協会が必要とする関係機関と、関係を深め考えを知り協力・支援に向けた働きかけをしていくこと
- ②日本私立看護系大学協会が必要とする関係機関の団体担当者に、現状への認識及び今後の方針について理事会の席で話を聞く機会が持てること
- ③文部科学省高等教育局が目指す専門職大学について、広報や研修会を通して加盟校に情報の提供を行う